

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

田辺三菱製薬株式会社（証券コード:4508）

【据置】

| | |
|---------|-------|
| 長期発行体格付 | A + p |
| 格付の見通し | 安定的 |

■格付事由

- (1) 国内医療用医薬品メーカー。三菱ケミカルホールディングスの連結子会社（出資比率 56%）で同グループのヘルスケア事業の中核を担う。売上収益の7割超を国内医療用医薬品が占め、国内市場でのプレゼンスが大きい半面、薬価改定の影響を受けやすい。このため、海外での事業基盤の強化を目指し、ALS（筋萎縮性側索硬化症）治療剤の育成や開発パイプラインの充実に努めるとともに、固定費の低減など業務生産性改革に注力している。
- (2) 17年に米国で発売したALS治療剤の販売が伸び悩んでいる。国内では、薬価改定などの影響を炎症免疫領域の成長で補い切れずに減収が続いている。また、多発性硬化症治療剤の導出先との係争から、当社の見込み通りにロイヤリティ収入を得られるかが不透明となっている。収益力はJCRの従前の想定に比べ低下しているが、過去最高水準である19/3期並みの研究開発費を支出する余力は維持され、成長軌道への回復に向けた後期開発品の開発が進展しつつある。潤沢な手元資金を有するなど、財務基盤も堅固である。以上により、格付は据え置きとし、見通しは安定的とした。
- (3) 20/3期の会社計画は売上収益3,760億円（前期比11.5%減）、営業利益は115億円（同77.1%減）である。研究開発費は前期並みの855億円を見込む。減益の主因は、導出先と係争するロイヤリティ収入の収益認識を行わないことにあるが、これを除いても国内での販売減などから収益力は低下している。ただ、当社がグローバル品に位置づけるALS治療剤の新剤型やND0612（パーキンソン病）などの後期開発品が発売に至れば、比較的大きな業績貢献が期待できる。これらの開発の進捗や、研究、生産・技術拠点の再編など業務生産性改革の効果に注目していく。
- (4) 19/3期末の親会社所有者帰属持分比率は85.0%であるなど、財務基盤は堅固である。借入金は僅少で、現預金および流動資産のその他金融資産の合計で3,000億円以上を保有する。17年のニューロダーム社の買収により、のれんや製品に係る無形資産が増加しているが、9,000億円近い親会社の所有者に帰属する持分を有しており、財務上の対応力に問題はない。

（担当）本西 明久・佐藤 洋介

■格付対象

発行体：田辺三菱製薬株式会社

【据置】

| 対象 | 格付 | 見通し |
|---------|-----|-----|
| 長期発行体格付 | A+p | 安定的 |

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2019年9月6日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：窪田 幹也
主任格付アナリスト：本西 明久
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「医薬品」(2011年12月7日)、「親子関係にある子会社の格付け」(2007年12月14日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 田辺三菱製薬株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 非依頼格付について：
本件信用格付は格付関係者からの依頼に基づかない信用格付である。国に対する信用格付である場合を除き、依頼に基づく格付と区別するため格付記号の後に「p」を表示している。格付関係者からは、信用評価に重要な影響を及ぼす非公表情報を入手している。
10. JCR に対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■ 留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■ NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■ 本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル